

「令和6年度特定廃棄物埋立処分（クリーンセンターふたば）に関する技術検討業務」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
1	入札説明書	6	7(5)	表の様式欄の技術提案の説明書に「・A4判片面1枚以内（概要は含まず）」とあるが、概要は、別途記載して良いものと理解してよろしいか。その場合、概要を記載する枚数の制限はあるか。	枚数の制限はありません。
2	特記仕様書	7	第2条(3)	「追加の雨水浸入防止対策が必要となった場合は、調査職員と協議の上、対策方法を提案し対策後の効果を検証すること。」とあるが、対策の提案、措置、効果検証までを業務期間内で完了することを前提として良いか。	貴見の通りです。
3	特記仕様書	8	第3条(1)	検討課題整理をする上で対象となる廃棄物は、特定廃棄物のみとなるか（生活ごみやインフラ整備等の産業廃棄物等は含まれないか）。	生活ごみやインフラ整備等の産業廃棄物も含まれます。
4	特記仕様書	8	第3条(1)	「関係法令」の整理する上で、関係機関（福島県等）との協議が必要と想定されるが、関係機関との協議も含まれているとの理解でよいか。	関係機関との協議は含まれません。
5	特記仕様書	8	第3条(1)	課題整理における「関係法令」として想定する関係機関とはどこか。	同上。
6	特記仕様書	8	第3条(1)	「埋立量等必要な事項を網羅し整理」とあるが、埋立量は業務開始直後に提供される廃棄物量・種類で検討することでありか（それとも、業務期間中に廃棄物量・種類の変更を何度か想定しているか。想定している場合、何回想定しているか）。「等」とは何か含まれるか提示いただきたい。	回数、等については契約後、調査職員と協議の上、決定いたします。
7	特記仕様書	8	第3条(1)	埋立量の整理には、埋立容量把握、単位体積重量による単位換算、埋立方法等、施工の実績に合わせて、詳細に設定するとの理解でよいか。また、その場合、施工に合わせて定期的に見直す必要があるか。定期的に見直す必要がある場合、その頻度はどのぐらいか。	契約後、調査職員と協議の上、決定いたします。
8	特記仕様書	8	第4条	「浸出水の滞留防止や調整槽の水位管理、適切な浸出水処理を行う上で必要となる技術的課題」とあるが、適切な浸出水処理とは、適切な処理水量を意図しており、水質処理内容については検討対象外と考えて良いか？	貴見の通りです。
9	特記仕様書	8	第5条(2)	「とりまとめた資料（ホームページ公表用資料、工事定例会資料等）」の「工事定例会資料等」の「工事定例会」とは埋立処分等工事受注者が監督員と実施する工程会議を想定してよいか。また、「等」には何が含まれているのか。作成する資料が追加となる場合は設計変更対象と考えてよいか。	工事定例会は工程会議とは異なります。「等」については調査職員と協議の上、設計変更の対象とします。
10	特記仕様書	9	第6条(2)	「分析機関等現地において」とあるが、現地で確認するべき「等」にあたる対象は何か所（回数）を想定してよいか。	回数は年1回を想定しており、「等」については分析機関の変更や分析方法の変更があった場合、調査職員との協議の上、設計変更の対象とします。
11	特記仕様書	9	第9条	定期的な進捗確認会の開催における「定期的」な期間は、当初打合せにおいて協議によって設定すると考えてよいか。	貴見の通りです。
12	現場説明事項	1	2	アドバイザー委員への謝金は、当初設計に計上されていないが、設計変更対象と考えていいか。また、分科会や事前説明における謝金は設計変更対象と考えていいか。	貴見の通りです。
13	入札時参考資料	1	数量総括表	「雨水排除及び浸出水処理に係る検討」の数量が3ケースとなっているが、これは、特記仕様書第2章第1条(3)に記載された埋立配置計画の3ケースと理解してよいか。その場合、特記仕様書第2章第4条に記載のある雨水浸透抑制、調整槽の水位管理及び浸出水処理は、このケースによらず、別途検討することではないか。	特記仕様書第2章第4条 雨水排除及び浸出水処理に係る検討での3ケースを想定しています。
14	入札時参考資料	11、12	第7号単価表	事前説明の議事録は作成する必要があるか。ある場合、第7号単価表のうち、「事前説明」と「議事録作成」のどちらに人工が計上されているか。	事前説明の議事録も議事録作成に含まれます。
15	入札時参考資料	13	第8号単価表	「クリーンセンターふたば環境安全委員会運営」には、委員会視察における対応も含まれているか。	貴見の通りです。
16	入札時参考資料	13	第8号単価表	各回の会議資料のボリュームは令和5年度開催時の資料程度を考慮してよいか。	貴見の通りです。
17	金抜き設計書 本工事内訳書	1		電子成果品作成につきまして「その他の設計業務」か「概略設計・予備設計又は詳細設計」のいずれの計算方法か御教授下さい。	「その他の設計業務」にて計上しています。
18	特記仕様書	2	第12条	「打合せ」は全8回と記載がありますが、金抜き設計書・入札時参考資料に計上されておりません。「打合せ」について当初設計に含まれておりますでしょうか。	当初設計には計上されておりませんが契約後、調査職員と協議の上、設計変更の対象とします。

「令和6年度特定廃棄物埋立処分（クリーンセンターふたば）に関する技術検討業務」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
19	入札説明書	12	14. 落札者の決定方法	調査基準価格の算出方法は別表の通りとの記載がございますが、令和6年3月26日に国土交通省発表の低入札価格調査基準の算入率・範囲の改定において変更となりました算出方法と異なります。 調査基準価格の算出方法は、入札説明書別表の記載の通り、またはは国土交通省改定後の算出方法のどちらになりますでしょうか。	入札説明書に記載のとおりです。